

第3回（仮称）西条市市民活動支援センター開設準備委員会 会議録

○ 日 時 平成26年8月27日（水）午後7時00分から午後8時35分まで

○ 場 所 西条市役所 庁舎新館4階 404会議室

○ 出席者 委員（15名）

山本 貴仁	委員長	白石 澄子	副委員長	石川季代乃	委員
越智 將文	委員	越智 唯	委員	菊池 修	委員
近藤 嘉博	委員	塩田みどり	委員	神野 廣美	委員
高橋 典正	委員	野島 貴子	委員	半田 正子	委員
森川 護	委員	山内 政志	委員	吉田 啓二	委員

オブザーバー（2名）

岡田恵理子（社会福祉法人西条市社会福祉協議会地域福祉課長）

正岡 純子（西条市ボランティアセンター）

事務局（5名）

越智 三義（市民安全部長）

膳 茂雄（市民安全部市民生活課長）

井上 直樹（市民安全部市民生活課市民協働推進係長）

辻中 健史（産業経済部商工振興課経営支援係長）

高本 大輝（市民安全部市民生活課市民協働推進係）

○ 傍聴者 1名

○ 会次第

1 開会

2 「地域づくりチャレンジ塾」視察報告

3 委員長挨拶

4 議題

(1) センターの基本コンセプト及び役割について

(2) 次回の委員会について

5 閉会

○ 議題審議要旨

委員長

本日は、前回と配席を変えて、3つのグループに分け、センターの基本コンセプト及び役割について議論したいので、よろしく願います。

前回、視察した新居浜市まちづくり協働オフィスでは、利用登録した団体を支援対象としているようであったが、もう一度、誰のためのセンターなのかということについて議論したい。何を支援するかということについては、公益的な市民活動を支援するということだが、そのためにどのような支援が必要かということについては、各委員が普段行っている活動の中で困っていること、支援してもらいたいことを挙げていけば、それが必要な支援となってくると考える。

それでは、各グループで議論をお願いします。

各グループ

ーグループごとに議論（50分）ー

山本委員長

それでは、各グループで話し合った内容を発表してもらいたい。

越智^唯委員

誰のための支援センターということで、個人と団体について考えたところ、設立して間もない団体、ある程度成熟した団体問わずに支援対象とし、また、個人に対しても、相談や情報を得る場として、支援対象とするべきという意見になった。

また、どのようなことをするセンターかということについては、会員が集まって、打ち合わせや作業ができるような場所を提供することが必要だという意見となった。次に団体間のネットワークを構築し、情報交換の場となるべきとの意見があった。団体によって得意分野や強みがあるので、その強みを生かして、団体同士が連携して活動できるような場になれば良い。

事務局

自治会との連携という話もでていたようだが、もう少し詳しくお聞きしたい。

越智^唯委員

自治会内には高齢者が多く、支援したいという意見があり、同じグループに福祉関係で活動している委員がいたので、自治会と福祉の活動団体が連携すれば、より良い活動ができるという話が出た。自治会関係者と福祉関係者が同じグループになったことで、こういった話になったのだが、センターが各団体の悩みや強みを共有できる場になれば良い。

委員長

テーマをもって活動する団体と地縁に基づいて活動する自治会が連携することによって、新しい力が生まれるということもあると考える。

では、次のグループに発表をお願いします。

越智^將委員

これまでに、このようなワークショップのようなことをしたことが

あるが、成果があったかと聞かれると、あまり成果はなかった。そこで、今回は、いかにも行政主導の会というのではなく、行政の考えと正反対のことを考えるくらいの気持ちでやっていこうと話をした。

この委員会が成功するためには、市報でどんどん取り上げるなど、西条の人、皆に知ってもらうくらいの会にすべきである。

そして、他市のセンターを真似るだけでなく、オンリーワンを目指し、西条にしかできない発想をこのセンターに取り込み、市の職員ともケンカするくらいの気持ちをもってやっていかないと、本当の意味での成果はでないのではないかという話をした。

また、このセンターには、多額の予算も必要であると考えているが、これから検討していくことを、予算がないから実現しないということにならないよう、市にも努力していただきたい。

前置きが長かったが、誰のためのセンターというところは、個人でも団体でも、西条市民でなくても、西条のことを考えて活動する人、西条に関係する活動なら支援対象とするという意見になった。

また、企業が公益的な活動をするなら、支援対象として構わないと考える。

また、様々な相談を受けることや、広報、連携という機能が必要であるという意見であった。

では、次のグループに発表をお願いします。

委員長
野島委員

誰のためのセンターかという議論が中心となったが、基本的には既に活動している団体・グループを支援するということだが、大きな団体より、少数で活動しているような団体こそ支援を必要としているとの意見になった。また、新居浜市は3人以上を団体としているようであったが、時間があるから何かしたいというような相談ではなく、明確な目的をもって相談に来るような場合は、個人でも支援対象とすべきとの意見になった。また、様々なニーズを汲み取るためには、ケースバイケースで対応することが必要であると考えている。

市外在住者を受け入れることについては、意見が分かれ、結論が出なかった。

菊池委員

基本的には、全て受け入れるとしても、やはり西条の人を優先するべきではないかと意見が出た。

委員長
半田委員
委員長

備品については、具体的な意見はあったか。

コピーやプリンターなどの備品が充実していると良い。

今回の意見では、団体だけでなく、個人の相談にも対応するという意見であった。

企業、市民活動団体、個人とあって、企業に近い活動をする市民活動団体もあつたり、個人から市民活動団体になろうとしている場合があつたりと、明確に区分することは難しいと考える。また、分野も福祉、環境、芸術と様々な分野があるが、市民活動支援センターとしては、広く受け入れて、案件に応じて、既存の支援施設に繋げるなど連携を図ればよいと考える。

今日のところは、個人も団体も支援し、分野についても広く支援対象とするということでまとめたい。

これから、具体的な機能や場所について、また予算に関する議論にもなっていくと思うので、次回までにそれぞれ考えてもらいたい。

また、市からもセンターの設置場所の候補があれば提示してもらいたい。

それでは、本日の委員会は以上としたい。

「了」